

# 第4次愛媛県食育推進計画

みんなで！楽しく！バランスよく！

愛ある食卓元気なえひめ



愛媛県  
こみちゃん

愛媛県イメージアップキャラクター  
みきちゃん

愛媛県  
令和6年3月

# はじめに



本県は、四季を通じて特色ある農林水産物に恵まれ、地域に根ざした食文化が発展するなど、豊かな食環境が身近にあります。こうした地域のめぐみに感謝し「食べること」は、私たちが生きていくために欠かせないものであり、日々の生活の楽しみの一つでもあります。

同時に、心身ともに健康でいきいきと暮らすためには、ただ「食べる」だけではなく、さまざまな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践するとともに、「食べること」を支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。

県では、食育基本法に基づき、平成19年に愛媛県食育推進計画を策定し、おおむね5年ごとに評価・改定を実施しつつ、市町や関係機関・団体等との連携により「食育の環(わ)」を広げながら、さまざまな取り組みを行ってきました。

その結果、学校給食における地産地消の促進など一定の成果が見られた一方で、朝食欠食や偏食等の食生活の乱れ、それらに起因する生活習慣病の発症といった従来からの食生活における課題はまだまだ多く残っています。

また、近年では、ライフスタイルの多様化をふまえた地域における共食する機会の創出や食文化の継承、環境と調和のとれた食料生産・消費の実践など、新たな視点を取り入れた食育の推進が求められています。

このたび、第3次計画の期間が満了することから、令和4年度に実施した愛媛県県民健康調査等を基に、国の第4次食育推進基本計画も参考としながら、これまでの食育推進の成果と食をめぐる現状の課題を分析、整理した上で、第4次愛媛県食育推進計画を策定いたしました。

本計画では、引き続き、「みんなで！楽しく！バランスよく！愛ある食卓 元気なえひめ」のローガンの下、関係機関が横断的に連携し、近年の食をとりまく変化やデジタル化に対応した食育の取り組みを県民運動として展開していくとともに、食品ロスの削減をはじめとしたSDGsへの貢献につながる各種施策を推進していくこととしております。

どうか皆様方には、本計画の趣旨を十分に御理解いただき、食育を通じた「愛顔（えがお）あふれる愛媛県」の実現に、一層のお力添えをお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定に当たり、県民健康づくり運動推進会議専門委員会食育推進部会の部会員の皆様をはじめ、多くの貴重な御意見を賜りました方々に、厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

愛媛県知事 中村 時広

# 目 次

<b>第1章 計画策定の基本的事項</b> .....	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の策定と推進	
4 計画の期間	
<b>第2章 第3次計画の指標の評価</b> .....	3
1 第3次計画の指標の評価	
2 これまでの食育の取組状況	
3 各市町食育推進計画の策定状況	
<b>第3章 食をめぐる現状と課題</b> .....	8
1 社会情勢の変化	
2 食生活の変化や栄養バランスの乱れ	
3 健康への影響	
4 食をとりまく環境や意識の変化	
5 多様な暮らしに対応する食育への展開	
<b>第4章 目指す食育推進の方向</b> .....	11
1 基本理念	
2 重点目標	
3 基本方針	
<b>第5章 食育推進の評価指標</b> .....	13
1 評価指標の考え方	
2 食育推進に当たっての達成目標	
<b>第6章 食育推進の施策展開</b> .....	19
基本方針1 家庭・学校・地域等それぞれの役割に応じた食育の推進 .....	19
Ⅰ 家庭における食育の推進 .....	19
(1) 望ましい食習慣や生活リズムの向上	
(2) 保護者に対する食育の推進	
Ⅱ 学校、幼稚園、保育所等における食育の推進 .....	20
(1) 食に関する指導の充実	
(2) 学校給食の充実	
(3) 食を通じた健康状態の改善等の推進	
(4) 就学前の子どもに対する食育の推進	

Ⅲ 地域における食育の推進 .....	22
(1) 食生活改善活動	
(2) 人材の育成	
(3) 行政や医師会、栄養士会等関係団体における食育の推進	
(4) 農林漁業者等、食品関連事業者等と連携した食育の推進	
(5) 生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進	
(6) 歯科口腔保健における食育の推進	
(7) 若い世代に対する食育の推進	
(8) 高齢者に対する食育の推進	
(9) 貧困の状況にある子どもに対する食育の推進	
(10) 災害時に備えた食育の推進	
Ⅳ ライフステージに応じた食育の推進 .....	30
妊娠（胎児）期、乳幼児期、学童・思春期、青年期、成人期、前期高齢期、後期高齢期	
「こころとからだを元気にするライフステージ別食育のすすめ」	
基本方針2 環境と調和のとれた農林水産業と食文化に根ざした食育の推進 .....	31
(1) 子どもを中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供	
(2) 農林漁業者等による食育の推進	
(3) 地産地消の推進	
(4) 農林漁業者等や食品関連事業者等における環境への配慮	
(5) ボランティア活動等における取組	
(6) 学校給食等での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用	
基本方針3 県民運動としての新たな食育の推進 .....	34
(1) デジタル化に対応した食育の推進	
(2) 食育推進運動の展開における連携・協働体制の確立	
(3) ボランティア活動等民間の取組への支援	
(4) 食育月間及び食育の日の普及	
(5) 食品の安全性や栄養等に関する情報と基礎的な調査の情報の提供	
第7章 計画の推進に向けて .....	36
参考資料	
現状の分析 .....	38
1 社会情勢の変化	
2 食生活の変化や栄養バランスの乱れ	
3 健康への影響	
4 食をとりまく環境や意識の変化	
5 えひめの食材	
第3次計画の評価指標 .....	51
第4次計画の評価指標 .....	52
用語解説 .....	53
関連資料など .....	60
県民健康づくり運動推進会議専門員会 食育推進部会員名簿 .....	61